

身体障害者補助犬の受け入れについて

身体障害者補助犬の受け入れは身体障害者補助犬法に則ったことであり、障がい者の方も等しく医療を受け健康な生活を送るための対応です。

当院では、身体障害者補助犬をご使用される方が安心して当院をご利用していただけるよう、ご理解とご協力をお願いしております。

しかしながら、当院には様々な症状の方が受診されており、特に免疫力が低下している患者さんやアレルギーをお持ちの患者さんなど影響が出る可能性がある方も多数来院されております。

そこで、身体障害者補助犬をご使用される方のご来院にあたっては、以下に示すように一定の制限を設けさせていただいております。

受け入れ可能な身体障害者補助犬（身体障害者補助犬法に基づく3種類）

- 盲導犬 ハーネス（胴輪）をつけています。
- 介助犬 「介助犬」と書かれた表示をつけています。
- 聴導犬 「聴導犬」と書かれた表示をつけています。

（注）身体障害者補助犬以外の動物（ペット及び病院で許可した以外のアニマルセラピー犬等）同伴のご来院は、固くお断わりしております。

身体障害者補助犬を使用されている方へ

身体障害者補助犬をご使用される方のご来院にあたっては、必要に応じて以下の点について確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

- 「身体障害者補助犬健康管理手帳」
- 「身体障害者補助犬認定証」の所持の有無
- 予防接種の有無

院内での身体障害者補助犬の同伴区域

院内での身体障害者補助犬の同伴区域は、次の区域とさせていただいております。同伴可能区域以外への立ち入りや、その他ご不明な点がございましたら職員にお気軽に声をお掛け下さい。

同伴可能区域	外来部門	・外来ホール、待合 ・各診療科待合 ・診察室 ・透析室
	入院部	・病棟（面会は、各病棟ナースステーション前ホール） （注）ご入院の場合、原則として補助犬の同伴はご遠慮いただいております。

身体障害者補助犬を見かけたら（補助犬に対する注意事項）

身体障害者補助犬は、ペットではありません。適切な健康管理と予防対策を講じられた犬であり、補助犬使用者がきちんと行動管理をしていますので、他の患者さんなどに迷惑をかけるようなことはありません。補助犬使用者がハーネスや表示をつけた補助犬を同伴している時、補助犬は「工作中」ですので、院内で見かけた際は静かに見守ってください。

身体障害者補助犬の仕事を妨げとなる行為はご遠慮ください。

声をかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりしないでください。また、食べ物や水を与えないで下さい。

犬のアレルギーをお持ちの場合や、ご不明な点がございましたら遠慮なく職員にお申し出ください。